半　期　報　告　書

（第21期中）　自　平成９年４月１日
至　平成９年９月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成９年12月24日提出

会　社　名　株 式 会 社 エ イ ジ ス

英　訳　名　ＡＪＩＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．

代表者の役職氏名　代表取締役社長　吉　原　克　巳

本店の所在の場所　東京都新宿区下落合１丁目５番10号　電話番号　０３（３３６７）８０２１

連絡者　常務取締役 総務部長　我　妻　　誠

もよりの連絡場所　同　上　電話番号　同　上

連絡者　同　上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
日 本 証 券 業 協 会	東京都中央区日本橋兜町７番２号

（本書面の枚数　表紙共12枚）

4659/'98

目　　次

頁

第一部　企　業　情　報 …… 1

第1　会　社　の　概　況 …… 2

1．資　本　金　の　増　減 …… 2

2．株　式　の　総　数 …… 2

3．株　式　の　状　況 …… 2

4．株価及び株式売買高の推移 …… 3

5．役　員　の　異　動 …… 3

6．従　業　員　の　状　況 …… 3

第2　事業及び営業の状況 …… 4

1．事　業　の　状　況 …… 4

2．営　業　の　状　況 …… 4

第3　設　備　の　状　況 …… 6

1．設　備　の　異　動 …… 6

2．設　備　計　画 …… 6

第4　経　理　の　状　況 …… 7

1．中　間　財　務　諸　表 …… 8

(1) 中　間　貸　借　対　照　表 …… 8

(2) 中　間　損　益　計　算　書 …… 10

2．そ　の　他 …… 15

中　間　監　査　報　告　書

第二部　保証会社等の情報 …… 19

4659/'98

第一部　企　業　情　報

4659/'98

第1 会社の概況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
475,000千円	－千円	475,000千円

2. 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	14,000,000株	
計	14,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘要
			当該半期末現在（平成9年9月30日現在）	提出日現在（平成9年12月24日現在）		
	記名式額面株式（券面額 50円）	普通株式	4,080,000株	4,080,000株	日本証券業協会	議決権を有しております。
	計		4,080,000	4,080,000		

3. 株式の状況

当社は株券等保管振替制度を導入しておりますが、中間配当を実施していないため、当中間期末現在の実質株主を把握することができないので、「(1) 大株主の状況」及び「(2) 議決権の状況」については直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

(1) 大株主の状況

（平成9年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
	千株	%
斎藤茂昭	1,261	30.91
斎藤陽子	590	14.46
マスコリーノ インベントリサービス インコーポレーション（常任代理人 三洋証券株式会社）	296	7.25
エイジス従業員持株会	204	5.02
斎藤泰範	180	4.41
斎藤昭生	180	4.41
斎藤茂男	120	2.94
斎藤美保子	120	2.94
住友信託銀行株式会社	105	2.57
安田信託銀行株式会社	84	2.06
計	3,140	76.98

（注）1．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

住友信託銀行株式会社　105千株

安田信託銀行株式会社　66千株

2．当該基準日後から当中間期末日までの間に大株主の異動について、当社が把握しているものはありません。

3．マスコリーノ インベントリサービス インコーポレーションの常任代理人は、平成9年11月12日付にて三洋証券株式会社より日興證券株式会社に変わりました。

4659/'98

(2) 議決権の状況

(平成９年３月31日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	― 株	― 株	4,079,000 株	1,000 株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	―	―	― 株	― 株	― 株	― %	
	計		―	―	―	―	

４．株価及び株式売買高の推移

当該半期中における月別最高・最低株価及び株式売買高	月別	平成９年４月	５月	６月	７月	８月	９月
	最高	円 1,260	1,470	1,550	1,650	1,500	1,380
	最低	円 1,090	1,260	1,410	1,500	1,370	1,190
	売買高	千株 87	245	141	103	95	79

(注)　最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

５．役員の異動

該当事項はありません。

６．従業員の状況

従業員数	平均給与月額
169人	365,438円

(注) １．平均給与月額は、平成９年９月分の税込支払給与額の平均であり、基準外賃金を含み、賞与は含めておりません。

２．当社は上記従業員の他、嘱託社員802名（１日８時間勤務として計算した当半期中の平均人員数）を雇用しております。

4659/'98

第２　事業及び営業の状況

１．事　業　の　状　況

特記すべき事項はありません。

２．営　業　の　状　況

(1) 概　　況

当中間期におけるわが国の経済は景気が緩やかに回復するかに思われましたが、４月からの消費税率の引き上げ、医療費の個人負担増などにより個人消費が低迷し、景気は足踏み状態を続けております。

当社の主要顧客であります流通業界におきましては、消費構造が一段と変化するなかで、新業態の開発やローコストオペレーションに積極的に取り組んでいる企業が増えております。

また大店法の緩和により、店舗の大型化・多店舗化が加速し、それに伴って実地棚卸業務のアウトソーシング化も進展しつつあります。

こうした中で当社は前期に引き続き大型店棚卸の受注拡大に注力して参りました結果、当中間期の棚卸受託収入は、22億62百万円となりました。

しかしながら、年４回実施するスーパーマーケットの「管理棚卸」が当初計画通り受注できなかったこと及び大型店棚卸の増勢により、繁忙期と閑散期の売上の差が一段と拡大し、それに伴って棚卸要員の募集・採用・トレーニングなどオペレーション面で困難な問題に直面いたしました。

今期から、こうした売上の変動に柔軟に対応するために、従来にない短期の時間給社員制度（３ヶ月の期間限定）を導入し、短期戦力化の為のトレーニングに取り組みましたが、準備不足と現場への徹底不足により十分な成果を上げることができませんでした。

以上の結果、当中間期の営業成績は売上高23億10百万円、経常損失43百万円、中間純損失47百万円となりました。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、「企業内容等の開示に関する取扱通達24の５－６」の規定に基づき、前年同期との対比は行っておりません。

(注)　消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

4659/'98

(2) 販　売　実　績

(単位：千円)

区分 ＼ 期別		当上半期（自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日）
棚卸受託収入	コンビニエンスストア	791,232
	スーパーマーケット	334,557
	ホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストア	192,132
	書店	365,075
	G. M. S.	314,228
	その他	265,699
	小計	2,262,923
ロイヤリティ収入		37,857
その他の収入		10,128
合計		2,310,909

(注) 1．販売数量については、取扱品目が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2．G. M. S. (General Merchandise Store)
大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店

3．棚卸受託収入のその他は、上記五業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものは専門店チェーン、酒のディスカウントストアなどであります。

4．その他の収入はカスタマーサービスチェック等であります。

5．販売実績の地域別割合は、次のとおりであります。

地域 ＼ 期別	当上半期（自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日） 構成比
東北地方（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）	14.1 %
関東地方（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京）	38.5
上信越地方（新潟・山梨・長野）	6.4
北陸地方（富山・石川・福井）	4.4
東海地方（岐阜・静岡・愛知・三重）	18.4
近畿地方（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）	15.4
中国地方（鳥取・島根・岡山）	2.8
合計	100.0

4659/'98

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

特記すべき事項はありません。

2. 設 備 計 画

(1) 設備計画の変更

今期、計画しておりました、名古屋支店及び東北支店の土地・建物の取得は、その後の事業環境の変化に対応した経営方針の変更に伴い、見直しを行った結果、中止と致しました。

4659/'98

第４ 経 理 の 状 況

１．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第21期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

３．当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、「企業内容等の開示に関する取扱通達24の５－６」の規定に基づき、前年同期との対比は行っておりません。

4659/'98

1．中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目＼期別	当中間会計期間末 (平成９年９月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成９年３月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
		%		%
(資産の部)				
Ⅰ．流動資産				
１．現金及び預金	497,702		409,667	
２．売掛金	713,582		599,074	
３．有価証券	191,756		663,042	
４．たな卸資産	32,414		31,784	
５．その他	81,637		49,071	
６．貸倒引当金	△ 4,361		△ 3,696	
流動資産合計	1,512,731	72.1	1,748,944	79.2
Ⅱ．固定資産				
(1) 有形固定資産				
１．土地 ※2	143,900		143,900	
２．その他 ※1※2	107,912		59,355	
有形固定資産合計	251,812	12.0	203,255	9.2
(2) 無形固定資産	12,423	0.6	9,905	0.5
(3) 投資その他の資産				
１．敷金保証金	151,157		113,263	
２．会員権	68,631		68,631	
３．その他	82,295		38,901	
４．貸倒引当金	△ 2,190		△ 1,770	
投資その他の資産合計	299,893	14.3	219,025	9.9
固定資産合計	564,129	26.9	432,186	19.6
Ⅲ．繰延資産				
新株発行費	20,333		27,111	
繰延資産合計	20,333	1.0	27,111	1.2
資産合計	2,097,194	100.0	2,208,242	100.0
(負債の部)				
Ⅰ．流動負債				
１．短期借入金 ※2	72,000		72,000	
２．未払金	340,572		285,163	
３．未払法人税等	4,460		76,248	
４．未払事業税等	731		21,491	
５．賞与引当金	126,300		108,700	
６．その他	79,281		47,671	
流動負債合計	623,345	29.7	611,276	27.7

4659/'98

（単位：千円）

期別 / 科目	当中間会計期間末（平成９年９月30日現在） 金額	構成比	前事業年度の要約貸借対照表（平成９年３月31日現在） 金額	構成比
Ⅱ．固定負債		%		%
１．退職給与引当金	9,234		10,542	
２．その他	92		102	
固定負債合計	9,326	0.5	10,644	0.5
負債合計	632,672	30.2	621,920	28.2
（資本の部）				
Ⅰ．資本金	475,000	22.6	475,000	21.5
Ⅱ．資本準備金	489,480	23.3	489,480	22.2
Ⅲ．利益準備金	22,500	1.1	14,500	0.6
Ⅳ．その他の剰余金				
１．任意積立金	470,000		410,000	
２．中間(当期)未処分利益	7,541		197,341	
その他の剰余金合計	477,541	22.8	607,341	27.5
資本合計	1,464,521	69.8	1,586,321	71.8
負債・資本合計	2,097,194	100.0	2,208,242	100.0

4659/'98

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期別 / 科目	当中間会計期間 〔自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日〕		前事業年度の要約損益計算書 〔自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日〕	
	金額	百分比	金額	百分比
		%		%
Ⅰ．売上高	2,310,909	100.0	4,112,557	100.0
Ⅱ．売上原価	1,730,392	74.9	2,727,605	66.3
売上総利益	580,516	25.1	1,384,952	33.7
Ⅲ．販売費及び一般管理費	628,494	27.2	1,069,064	26.0
営業利益又は営業損失(△)	△ 47,977	△ 2.1	315,887	7.7
Ⅳ．営業外収益				
受取利息	374		615	
その他	13,484		7,440	
営業外収益計	13,859	0.6	8,056	0.2
Ⅴ．営業外費用				
支払利息割引料	1,085		1,312	
その他	8,335		39,507	
営業外費用計	9,421	0.4	40,820	1.0
経常利益又は経常損失(△)	△ 43,539	△ 1.9	283,123	6.9
Ⅵ．特別損失	—	—	3,404	0.1
税引前中間純損失(△)又は税引前当期純利益	△ 43,539	△ 1.9	279,718	6.8
法人税及び住民税	4,460	0.2	142,033	3.5
中間純損失(△)又は当期純利益	△ 47,999	△ 2.1	137,685	3.3
前期繰越利益	55,541		59,656	
中間（当期）未処分利益	7,541		197,341	

4659/'98

中間財務諸表作成の基本となる事項

項目＼期別	当中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕
１．事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	
(1) 減価償却費の計上基準	減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
(2) 退職給与引当金繰入額の計上基準	退職給与引当金繰入額は、前中間期までは法人税法上の基準（自己都合期末要支給額の40／100相当額を計上する方法）により年間繰入見積額の1／2を計上しておりましたが、平成９年８月１日より従業員の退職金の100％相当額について適格退職年金制度を採用しましたので、当中間期より繰入れ計上を行わないことと致しました。
(3) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準	法人税及び住民税並びに事業税は、税引前中間純利益を基礎として算定される中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法
３．たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法
４．有形固定資産の減価償却の方法	法人税法の規定による定率法
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
(1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
(2) 適格退職年金制度	① 平成５年６月１日より従業員の退職金の80％相当額について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成９年８月１日より従業員退職金の100％相当額に移行しました。 ② 平成９年５月31日現在の年金資産の合計額は101,522千円であります。 ③ 過去勤務費用の掛金期間は10年であります。 ④ 年金制度移行に伴う退職給与引当金の超過額は過去勤務費用の掛金期間の10年で取崩しております。 ⑤ 過去勤務費用の掛金金額と退職給与引当金超過額（未取崩残高）の取崩額は営業損益の部に相殺の上表示しております。

4659/'98

注　記　事　項

（中間貸借対照表関係）

項目＼期別	当中間会計期間末 （平成９年９月30日現在）	前事業年度末 （平成９年３月31日現在）
※１．有形固定資産減価償却累計額	44,091千円	29,801千円
※２．担保資産		
(イ) 担保に供している資産		
建物	3,060千円	3,201千円
土地	140,400千円	140,400千円
計	143,460千円	143,601千円
(ロ) 上記に対応する債務		
短期借入金	20,000千円	20,000千円
３．保証債務	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 19,140千円	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 22,500千円

（中間損益計算書関係）

項目＼期別	当中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成８年４月１日 至　平成９年３月31日〕
１．減価償却実施額		
有形固定資産	14,289千円	13,579千円

4659/'98

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>項目＼期別</th><th>当中間会計期間
〔自　平成９年４月１日
至　平成９年９月30日〕</th><th>前事業年度
〔自　平成８年４月１日
至　平成９年３月31日〕</th></tr>
<tr><td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>101,086</td><td>45,243</td><td>55,843</td></tr><tr><td>合計</td><td>101,086</td><td>45,243</td><td>55,843</td></tr></table>２．未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　14,843千円
１年超　45,020千円
合計　59,863千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　8,991千円
減価償却費相当額　7,346千円
支払利息相当額　1,898千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>101,086</td><td>37,896</td><td>63,190</td></tr><tr><td>合計</td><td>101,086</td><td>37,896</td><td>63,190</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　14,401千円
１年超　52,554千円
合計　66,955千円
（注）上記金額は、支払利息相当額を控除したものであります。
なお、支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。
１年内　17,982千円
１年超　59,260千円
合計　77,242千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　24,641千円
減価償却費相当額　20,079千円
支払利息相当額　4,172千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
<tr><td>２．オペレーティング・リース取引</td><td>未経過リース料
１年内　57,036千円
１年超　134,300千円
合計　191,336千円</td><td>未経過リース料
１年内　27,721千円
１年超　69,034千円
合計　96,756千円</td></tr>
</table>

4659/'98

（有価証券の時価等関係）

当中間会計期間

有価証券の時価等

（単位：千円）

種類	当中間会計期間末（平成９年９月30日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの			
株式	19,703	5,581	△ 14,122
債券	6,500	6,500	—
その他	135,100	132,992	△ 2,107
小計	161,303	145,074	△ 16,229
(2) 固定資産に属するもの			
株式	44,291	45,484	1,192
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	44,291	45,484	1,192
合計	205,595	190,558	△ 15,036

（注）１．時価の算定方法

(1) 上場有価証券　　主に東京証券取引所の最終価格

(2) 店頭売買有価証券　　日本証券業協会が公表する売買価格等

(3) 非上場の証券投資信託の受益証券　　基準価格

２．開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	30,000千円
	フリーファイナンシャルファンド	452千円

4659/'98

前 事 業 年 度

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種類	前事業年度末（平成９年３月31日現在）		
	貸借対照表計上額	時価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの			
株式	21,186	8,863	△ 12,323
債券	105,946	105,946	－
その他	5,100	4,249	△ 850
小計	132,232	119,509	△ 13,173
(2) 固定資産に属するもの			
株式	14,541	14,427	△ 114
債券	－	－	－
その他	－	－	－
小計	14,541	14,427	△ 114
合計	146,773	133,486	△ 13,286

（注）１．時価等の算定方法

(1) 上場有価証券　　主に東京証券取引所の最終価格

(2) 店頭売買有価証券　　日本証券業協会が公表する売買価格等

(3) 非上場の証券投資信託の受益証券　　基準価格

２．開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	50,300千円
	マネーマネージメントファンド	280,270千円
	フリーファイナンシャルファンド	200,239千円

（デリバティブ取引関係）

当 中 間 会 計 期 間

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前 事 業 年 度

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

（重 要 な 後 発 事 象）

当中間会計期間 〔自 平成９年４月１日 至 平成９年９月30日〕	前事業年度 〔自 平成８年４月１日 至 平成９年３月31日〕
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

２．そ の 他

該当事項はありません。

4659/'98

中間監査報告書

株式会社　エイジス
代表取締役社長　　吉　原　克　巳　　殿

平成９年１２月 18 日

東京都新宿区津久戸町１番２号

朝　日　監　査　法　人

代表社員
関与社員　　公認会計士　名　直仁

関与社員　　公認会計士　舛川博昭

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成９年４月１日から平成 10 年３月 31 日までの第 21 期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社エイジスの第 21 期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月 30 日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以　上

4659/'98

第二部　保証会社等の情報

該当事項はありません。

4659/'98